

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・F I E L D C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 三愛

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 檜垣 慎司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 檜垣 慎司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	901,368	1,357,442	4,351,594
経常利益 (千円)	27,558	125,181	486,543
四半期(当期)純利益 (千円)	1,338	61,891	264,329
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	729,500	731,950	729,500
発行済株式総数 (株)	13,175,000	13,210,000	13,175,000
純資産額 (千円)	1,446,901	1,509,196	1,709,892
総資産額 (千円)	2,111,670	2,456,952	2,484,018
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.10	4.73	20.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.10	4.72	20.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	68.4	61.4	68.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和策などを背景に企業業績や雇用情勢に改善傾向がみられました。しかしながら、円高・株安等の金融市場の変動や中国をはじめとするアジア新興国経済の動向等、先行き不透明感が拭えない状況となっております。

当社の主要事業である精神科訪問看護事業を取り巻く環境につきましては、精神科病床数を7万床削減することを目標として政府が掲げた「2004年精神保健医療福祉の改革ビジョン」の達成へ向け、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律を改正（2014年4月施行）する等、精神障害者の医療の確保や退院促進に関する改革が進められており、在宅医療へのシフトが鮮明になっております。また、日本の精神医療においては、「病院から地域」へ医療を移行する「脱施設化」が他国に比べて遅れており、グローバルスタンダードの観点からも在宅医療の促進が必須な状況となっております。

このような環境の中、当社は拠点数拡大を図っており、当事業年度において事業所11拠点、営業所10拠点の新規開設、加えて3営業所の事業所への形態変更を実施し、当事業年度末の拠点数は81事業所、39営業所の計120拠点、36都道府県への進出を果たしました。また、引き続き積極的な採用活動による看護師確保、教育プログラムの充実、マネジメント層への研修に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,357,442千円（前年同期比50.6%増）、営業利益は122,938千円（前年同期比325.9%増）、経常利益は125,181千円（前年同期比354.2%増）、四半期純利益は61,891千円（前年同期比4,525.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は1,405,129千円（前事業年度末残高1,423,137千円）となり、前事業年度末に比べ18,008千円減少いたしました。その主な要因は、売掛金が39,323千円、流動資産のその他に含まれる繰延税金資産が11,088千円増加したものの、現金及び預金が75,195千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,051,822千円（前事業年度末残高1,060,880千円）となり、前事業年度末に比べ9,058千円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が12,382千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は763,239千円（前事業年度末残高587,483千円）となり、前事業年度末に比べ175,755千円増加いたしました。その主な要因は、未払法人税等が68,237千円減少したものの、短期借入金が200,000千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は184,516千円（前事業年度末残高186,642千円）となり、前事業年度末に比べ2,125千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金が4,176千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,509,196千円（前事業年度末残高1,709,892千円）となり、前事業年度末に比べ200,696千円減少いたしました。その主な要因は、当第1四半期累計期間に四半期純利益を61,891千円計上したものの、自己株式の取得199,949千円、配当金の支払65,875千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備について特記すべき事項はありません。

(6) 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	1,357,442
合 計	1,357,442

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。

2. 当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	196,561	14.5
社会保険診療報酬支払基金 東京支部	162,213	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,210,000	13,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,210,000	13,210,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)	35,000	13,210,000	2,450	731,950	2,450	701,950

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,173,200	131,732	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	13,175,000	—	—
総株主の議決権	—	131,732	—

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は216,300株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.64%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,688	344,492
売掛金	916,051	955,375
貯蔵品	1,823	2,316
その他	86,477	103,887
貸倒引当金	902	941
流動資産合計	1,423,137	1,405,129
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	392,729	387,154
土地	370,520	370,520
その他（純額）	51,978	45,171
有形固定資産合計	815,228	802,846
無形固定資産	89,215	84,928
投資その他の資産	156,436	164,047
固定資産合計	1,060,880	1,051,822
資産合計	2,484,018	2,456,952
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	16,704	16,704
未払金	274,291	278,926
未払法人税等	153,763	85,526
賞与引当金	12,694	55,629
その他	130,029	126,452
流動負債合計	587,483	763,239
固定負債		
長期借入金	146,944	142,768
退職給付引当金	26,166	30,492
その他	13,531	11,256
固定負債合計	186,642	184,516
負債合計	774,125	947,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,500	731,950
資本剰余金	699,500	701,950
利益剰余金	278,813	274,829
自己株式	-	199,949
株主資本合計	1,707,813	1,508,780
新株予約権	2,079	415
純資産合計	1,709,892	1,509,196
負債純資産合計	2,484,018	2,456,952

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	901,368	1,357,442
売上原価	636,657	960,253
売上総利益	264,711	397,188
販売費及び一般管理費	235,847	274,250
営業利益	28,864	122,938
営業外収益		
受取利息	185	188
保険解約返戻金	-	3,917
その他	5	98
営業外収益合計	191	4,205
営業外費用		
支払利息	1,496	898
自己株式取得費用	-	1,063
営業外費用合計	1,496	1,962
経常利益	27,558	125,181
特別利益		
固定資産売却益	-	2,254
自己新株予約権消却益	-	1,663
特別利益合計	-	3,917
税引前四半期純利益	27,558	129,099
法人税、住民税及び事業税	26,176	79,187
法人税等調整額	44	11,979
法人税等合計	26,220	67,208
四半期純利益	1,338	61,891

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	18,411千円	16,640千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,875	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式216,300株を取得いたしました。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が199,949千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10銭	4円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,338	61,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,338	61,891
普通株式の期中平均株式数(株)	13,175,000	13,098,208
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10銭	4円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	37,278	10,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5 月 5 日

株式会社N・フィールド
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。